

## 第 63 期第 2 回中央執行委員会議事録

1 開催日時 令和 4 年 11 月 2 日 (水) 13 時から 11 月 3 日 (木) 12 時 30 分

2 開催場所 2 日 : 田町交通ビル  
3 日 : 会議するなら及び各地区本部 (ハイブリッド開催)

3 出席者

[中央執行委員長]

倉本和邦

[副中央執行委員長]

浅野浩一、原川佳也、永山幸司

[中央書記局]

齋藤雅記 (書記長)、村岡和弥 (書記次長)

[中央執行委員]

北出淳一、内木太一 (2 日のみ)、北條貴子、小林佑太朗、佐藤裕一、福田和政、仲野裕幸、浦中篤、福本一也

4 議題

(1) 各地区本部情勢報告

(2) 人事院交渉

(3) 内閣人事局交渉

(4) 決議事項

(5) 11.2 中央総決起集会

(6) 中央総決起集会総括

(7) 第 1 回関税局長交渉

(8) その他

5 議事内容

(1) 各地区本部情勢報告

ア 函館地区本部

・10 月 1 日 定期大会

・10 月 8 日 青年総会

・10 月 6 日 税関長表敬

・12 月 5 日又は 6 日 税関長交渉 (執行部全員参加当局側も)

イ 東京地区本部

- ・10月 定期大会、青年総会
- ・11月1日 税関長表敬
- ・関東人事局交渉（前田と浅野で参加）。不規則発言をしたところ、税関だけ名指しで大変ですねと言ってもらえた（国税もいた）。
- ・輸出に関して法律が変わり、局通達が出て、輸出を強化するという話があるが、消費税の不正還付で国税と輸出総括とでやり取りをしており、これから輸出貨物の開披をどんどんしていく。国税は企画するだけだが、こちらは貨物確認をしないといけない。相手も便や業者を変えたりしてきているので東京が本格的にやり始めると他の税關にも波及するのでは。東京の収納課でも出国の直前で便を変えて逃れたり、検査を拒否する等を聞いている。収納課で賦課決定通知書を出しているが拒否が多く成田では滞納が多くなってきてている。
- ・成田羽田は規制が緩和されて、11月18日の週に併任解除の話が出ている。

ウ 横浜地区本部

- ・9月22日 定期大会
- ・11月9日 国公連合関東総会
- ・11月24日 税関長交渉

エ 名古屋地区本部

- ・10月15日 定期大会
- ・10月19日 共済の食堂委員会に参加。売店が撤退し公募したがなか見つからなかつたので自販機になる予定。
- ・10月24日 倉本委員長が中部空港視察。その後、幹部表敬。
- ・10月24日 国公連合東海人事院交渉
- ・12月14日 税関長交渉
- ・10月31日からLCCターミナル専用のT2ターミナルが出国のみ対応で再開した。入国者はターミナルに着いたらバスに乗ってT1ターミナルに移動して入国検査をしている。今のところ空港からの要望やクレームは来ていない。

オ 大阪地区本部

- ・前回、富山と小松空港の話をしたが、どちらかが11月中に臨時便を1機入れたいというところで調整中。もう片一方が1月から再開したいという話で進んでいるが正式には次のスケジュールの4月以降になるのではと言われている。

カ 神戸地区本部

- ・10月1日 定期大会、青年総会
- ・10月28日 新職加入懇親実施。倉本委員長も来られてサポートを受けながら、1名が加入した。
- ・11月7日 幹部表敬
- ・12月7日 本交渉予定

キ 門司地区本部

- ・10月1日 定期大会、青年総会
- ・10月6日 幹部表敬
- ・12月13日 税関長交渉
- ・若手の語学研修をしているので昼休みに加入懇親を行っている。
- ・博多支署において、11月4日から高速船（クイーンビートル）が週一便で再開される予定。下関のフェリーの旅客はまだ。博多は福岡空港で入国があり、検疫体制が整っているため高速艇も再開となった。全国で海の港が再開するのは博多が初。

ク 長崎地区本部

- ・10月 定期大会
- ・11月8日 幹部表敬
- ・LCCが4空港（鹿児島、熊本、佐賀、長崎）あるが全て止まっている。本日、当局から情報提供があり、佐賀、熊本空港において再開の動きが年末にはあるだろうということで、12月1日から併任が解除される予定。

ケ 沖縄地区本部

- ・欠席

コ 中央

- ・神戸に行った際に船舶職員から原油高の影響で燃料が足りず、要求を会計課に上げていると聞いた。他関もそういった話を聞いたら中央まで共有して欲しい。建造中の船も工期の遅れで問題等が発生すれば中央まで共有してほしい。

(2) 人事院交渉

- ・10月12日に、専従3名、副中央執行委員長3名の計6名で交渉を行った。
- ・交渉の内容について、書記長より説明があった。
- ・従前の結果を超える回答は無かった。
- ・夏季休暇の取得期間拡大について、今回の回答では具体的にはなかったが、6月に当時東京税関長だった諏訪園局長がCIQの各長の連名で人事院関東事務局に夏季休暇取得拡大の要望書を提出している。その後、東京税関長から局長として諏訪園局長が来られ、10月に局長クラスの連名で人事院職員福祉局長に要望書を手交してい

る。これを受けて局長から組合としても協力してくれないかという話があり、11月10日に夏季休暇の改善に関する要求書を国公連合として提出する。全農林と税関労組で人事院に提出する予定。各組織役員2名と現場2名の計4名で行う。

### (3) 内閣人事局交渉

- ・10月12日に、専従3名、副中央執行委員長3名の計6名で交渉を行った。
- ・交渉の内容について、書記長より説明があった。
- ・内閣人事局からは、例年定員事情は厳しいが今年は特に内閣の重要な組織として子ども家庭庁や感染症対策の統括庁が新設されて人が取られるので今年は例年以上に厳しくなるとの話があった。
- ・10月5日に東京税関の視察（九段のAI、FedExの航空SP、外郵の知財や麻犬、監視艇、羽田空港）を行ったとのこと。百聞は一見に如かずで、上に説明していくときにも現場の困難性や重要性を理解した上で説明できるので頑張っていきたいとの発言があった。

### (4) 決議事項

- ・中央総決起集会の集会宣言の取扱い（統一行動）について、集会後、統一行動を行うことが承認された。定年後補充は集会宣言提出と併せて行う予定。

### (5) 11.2 中央総決起集会

- ・進行要領を基に、各担当について確認した。

### (6) 中央総決起集会総括

- ・遅れてきた丸川先生が6階に着いた時の連絡体制をもう少し密にするべきだった。入場のタイミングの説明をした方がよかったです。
- ・丸川先生を誘導するときに、急遽誘導担当となつたので先生を案内する階数を間違えてしまった。
- ・連絡ミスで席を1列ずつ空けずに誘導したので後方が空いて寂しい感じとなつた。案内自体は、入口で前まで行くように案内し、前付近の案内者が席を案内していたのでスムーズにできていた。
- ・旗は北から順番に貼つていった方がよい（スペースを調整しながらするため）。
- ・照明は今回の設定（一定）にすれば照明係が要らないので、今後はそうする。その分、1階の来賓係（駐車場係）や会場係（座席誘導）に回す。その関係でインカムも1台追加した方がよい。
- ・インカムは外と舞台袖は聞こえづらいことがあったので事前調整は必要。
- ・車の誘導は問題なかった。遅れてくる場合が分かっている場合は、駐車場担当と先生担当で2名いた方がよい。
- ・車は、外に2台と地下にもあることが判明した。来期以降来賓が増え、車で来る議員が多くなる場合は、地下も含めて管理者に相談することとした。

- ・駐車場案内は、車道案内（出る時に車道の車を止める役）と駐車場案内で2名いた方がいいかもしれない。その場合、停止棒を用意も検討する。
- ・壇上者に連絡がある時は、舞台袖担当からメモを渡すようとする。
- ・時間短縮のため、決意表明、集会宣言を最初から壇上（来賓席の後）に上げておくという意見があったが、来賓に失礼なのでなし。舞台袖で待機しておくのも案で出たが、参加者なので先生挨拶の時は参加者席で聞かせたいなどの意見もあり、どのような方法がいいか今後検討することとし、今回の決意表明者等にも意見を聞くこととした。
- ・田町交通ビル入口のライトが壊れていて（来月には復旧予定のこと）、参加者で会場がこの建物なのか悩む人が多かった。1階エレベーター前の案内板を守衛前に移動できないかとの意見があったが、過去に守衛からクレームがあった。人が変わつていれば回答も変わるかもしれない、次回確認することとした。
- ・集会宣言の合いの手は執行部も言ってもよい。来期は、役員配布の進行要領の中に決意表明、集会宣言（合いの手が入ったもの）を入れておく。地本が作成する決意表明にも合いの手を入れたものを作成してもらう。
- ・東京参加者で弁当の空が出た（地本として配布はしておらず、個人がバスで食べたものと思われる）ので地本役員が回収しておいて、中央が用意したごみ袋で回収して参加者には気持ちよく帰ってもらうように次回から配慮する。
- ・片付けを含めその他は3年ぶりにしてはうまくいった。

## (7) 第1回関税局長交渉

### ア 交渉日、人選について

- ・11月15日10時から交渉。当日、趣旨は発言しない。
- ・交渉人数は昨年よりは緩和されたが、まだコロナの影響があるので、専従者3名、副委員長3名、浦中、福本、佐藤の9名（交渉8名+書記1名）となった。
- ・午後からの中執も人数的に開催要件を満たしているので同日開催することとなった。事務連絡は明日発出予定。

### イ 交渉議題について

今回の最終的な議題内容について、齋藤書記長から説明があった。以下を確認した。

- ・犯則取締手当について、金だけでなく財政事犯にも広げて要求してはとの意見があったが、今後の状況をみて検討していくこととした。
- ・夏季休暇は第一段階として取得期間の拡大。第二段階として年間を通して取れるように取組みを行っていきたい。定期大会での莊司書記長のシーズンを通してとの発言は、秋民調で夏季休暇をシーズンを通して行っているか確認しているので、それを踏まえたものと思われる。
- ・定期大会の莊司書記長の発言で夏季休暇が取れていないという発言があった。数年前に附帯決議を受けての麻生財務大臣（当時）の発言で、税関は、夏季休暇自体は取れているという発言があったので、そこのあたりを中央と国公連合で調整する。

## (8) その他

### ア 各専門委員会から

各種専門委員会について以下のとおり確認した。各委員長を中心に担当者で開催時期等を検討し、次の中執の時までに報告することとした。

海事職専門委員会：◎福田、北出、佐藤、浦中、永山

行（二）等専門委員会：◎永山、佐藤、仲野、新里

男女協働委員会：◎浅野、北條、堀田、佐藤、永山

組織委員会：◎原川、内木、佐藤、仲野、福本、永山

- ・海事と行二は、定年延長の問題も考慮して議論していく。男女協働委員会についても、最近の女性職員採用の拡大に伴う問題について話していく。

### イ JCUホームページの活用にむけた実証試験について

- ・ホームページのリニューアル案について、費用や機能も含めて書記次長から説明があった。次回の中執で各案のセキュリティ面の説明を行い、問題がなければワードプレスを使ってのリニューアルを進めていくこととした。

### ウ その他

- ・現在、中央では専従者3名用で3台のノートパソコンをリースで契約している。過去のものは、買取りしており廃棄が必要であるがノートパソコンに変更する際に廃棄処理をしていなかった。今回の中執でパソコン等の廃棄について了承された。
- ・イラストの件は、現在弁護士を探している（国公連合で弁護士とやり取りがあるのは政労連と全農林）。全農林の弁護士を紹介してもらう予定。第1回中執で出た労務関係も併せて相談する。
- ・公用車の運転前後のアルコールチェックが義務化されて、事務の煩雑化で不満が出てないか実情を後日各地区本部にメールで確認することにした。

以上